

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成28年3月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸①	
	採水日	H28.3.8	H28.3.8	H28.3.8	H28.3.8	
	結果が得られた日	H28.3.23	H28.3.23	H28.3.23	H28.3.23	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.4	8.7	5.7	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	<0.5	66	<0.5	-
COD	mg/l	10mg/l以下	2.6	43	0.9	-
SS	mg/l	10mg/l以下	1	68	<1	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.04	0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.03	0.17	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	0.2	<0.1	0.07	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.66	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	2.0	22	1.2	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.02	0.10	0.19	-
カドミウム	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	12	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		1.3	<0.4	0.9	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	4.8	7.5	-
塩化物イオン	mg/l	-	1,800	1,900	350	20
大腸菌群数	個/cm ²	3000個/cm ² 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	640	-	110	9.3
水温	℃	-	15.0	19.1	17.0	18.5
水位	m	-	-	-	15.8	27.7

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/l です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成28年2月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸①	
	採水日	H28.2.5	H28.2.5	H28.2.5	H28.2.5	
	結果が得られた日	H28.2.25	H28.2.25	H28.2.25	H28.2.25	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.6	8.1	5.2	5.4
BOD	mg/l	10mg/l以下	<0.5	32	<0.5	<0.5
COD	mg/l	10mg/l以下	2.0	39	0.8	0.5
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	71	<1	2
ヘキサノール類	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	<0.5
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	<0.005
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.05	0.01	<0.01
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.01	0.36	0.016
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	0.2	<0.1	<0.01	0.25
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.3	0.74	0.05
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	<0.01
全窒素	mg/l	8mg/l以下	1.9	21	1.9	0.64
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.03	0.09	0.013	0.008
カドミウム	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.0003	<0.0003
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	ND
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	<0.01
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	ND
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1mg/l以下	<0.02	-	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	<0.004
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	<0.1
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	14	<0.7	<0.7
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	<0.4	0.6
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5mg/l以下	<0.05	-	<0.005	<0.005
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	<0.0002
溶存酸素	mg/l	-	-	6.7	7.3	5.9
塩化物イオン	mg/l	-	2,200	1,900	420	18
大腸菌群数	個/cm ²	3000個/cm ² 以下	<30	<30	<30	<30
電気伝導率	mS/m	-	840	-	150	8.4
水温	℃	-	12.1	18.2	15.6	16.2
水位	m	-	-	-	15.7	27.7

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノール類及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/l です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成28年1月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸①	
	採水日	H28.1.8	H28.1.8	H28.1.8	H28.1.8	
	結果が得られた日	H28.1.28	H28.1.28	H28.1.28	H28.1.28	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.1	7.6	5.4	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	<0.5	15	0.6	-
COD	mg/l	10mg/l以下	0.7	32	0.7	-
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	26	<1	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.09	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.05	0.11	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.8	0.53	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.6	22	2.2	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	<0.01	0.04	0.005	-
カドミウム	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	15	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.7	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	5.9	7.8	-
塩化物イオン	mg/l	-	1,900	2,100	130	19
大腸菌群数	個/cm ²	3000個/cm ² 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	580	-	90	8.8
水温	℃	-	13.0	17.8	14.9	16.8
水位	m	-	-	-	15.7	27.6

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/l です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成27年12月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸①	
	採水日	H27.12.1	H27.12.1	H27.12.1	H27.12.1	
	結果が得られた日	H27.12.16	H27.12.16	H27.12.16	H27.12.16	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.2	8.6	5.2	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	1.0	21	1.5	-
COD	mg/l	10mg/l以下	1.8	35	0.6	-
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	14	<1	-
ヘキサノール類	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	<0.01	0.10	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.41	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.5	19	2.0	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.05	0.07	0.021	-
カドミウム	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.0003	-
シアニオン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	14	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	1.7	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	0.9	7.8	-
塩化物イオン	mg/l	-	1,700	2,200	210	14
大腸菌群数	個/cm ²	3000個/cm ² 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	530	-	75	6.0
水温	℃	-	17.1	17.3	15.0	17.2
水位	m	-	-	-	15.2	27.8

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノール類及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアニオン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/l です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成27年11月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸①	
	採水日	H27.11.6	H27.11.6	H27.11.6	H27.11.6	
	結果が得られた日	H27.11.26	H27.11.26	H27.11.26	H27.11.26	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.2	10.9	5.5	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	<0.5	22	0.6	-
COD	mg/l	10mg/l以下	2.7	35	0.7	-
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	47	23	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.01	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	0.01	<0.01	0.077	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.08	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.35	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.8	18	2.2	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.03	0.10	0.012	-
カドミウム	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	9.2	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	1.6	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	6.0	8.0	-
塩化物イオン	mg/l	-	1,600	2,100	190	15
大腸菌群数	個/cm ²	3000個/cm ² 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	430	-	63	7.9
水温	℃	-	18.9	18.3	16.0	17.0
水位	m	-	-	-	15.3	28.0

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/l です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成27年10月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸①	
	採水日	H27.10.2	H27.10.2	H27.10.2	H27.10.2	
	結果が得られた日	H27.10.20	H27.10.20	H27.10.20	H27.10.20	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.4	8.5	5.4	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	<0.5	2.6	0.6	-
COD	mg/l	10mg/l以下	1.5	12	0.9	-
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	66	4	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.10	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.05	0.11	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.31	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.5	2.7	2.0	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.05	0.09	0.010	-
カドミウム	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	0.8	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	1.8	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	7.7	7.8	-
塩化物イオン	mg/l	-	1,400	500	180	22
大腸菌群数	個/cm ²	3000個/cm ² 以下	<30	2.7×10 ²	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	500	-	68	6.8
水温	℃	-	23.5	21.4	17.7	18.9
水位	m	-	-	-	15.1	27.5

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/l です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成27年 9月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸①	
	採水日	H27.9.4	H27.9.4	H27.9.4	H27.9.4	
	結果が得られた日	H27.9.26	H27.9.26	H27.9.26	H27.9.26	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.2	10.0	5.6	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	0.5	15	0.6	-
COD	mg/l	10mg/l以下	2.5	25	0.6	-
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	13	<1	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.10	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.02	0.059	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.04	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.16	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.5	12	1.3	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.05	0.15	<0.001	-
カドミウム	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	3.6	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	1.2	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	6.2	8.2	-
塩化物イオン	mg/l	-	1,600	1,000	78	15
大腸菌群数	個/cm ²	3000個/cm ² 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	520	-	27	6.3
水温	℃	-	15.8	22.8	18.9	21.0
水位	m	-	-	-	15.8	27.5

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/l です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成27年 8月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸①	
	採水日	H27.8.7	H27.8.7	H27.8.7	H27.8.7	
	結果が得られた日	H27.8.28	H27.8.28	H27.8.28	H27.8.28	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.2	8.4	5.7	5.4
B O D	mg/l	10mg/l以下	<0.5	13	<0.5	<0.5
C O D	mg/l	10mg/l以下	1.7	30	0.6	0.5
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	17	4	2
ヘキサソ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	<0.5
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	<0.005
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.02	<0.01	<0.01
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.01	0.033	0.019
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	<0.01
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.03	0.04
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	<0.01
全窒素	mg/l	8mg/l以下	0.8	14	1.2	1.1
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.03	0.08	<0.001	<0.001
カドミウム	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.0003	<0.0003
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	ND
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	<0.01
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	ND
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1mg/l以下	<0.02	-	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	<0.004
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	<0.1
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	6.6	<0.7	<0.7
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	0.4	0.4
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5mg/l以下	<0.05	-	<0.005	<0.005
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	<0.0002
溶存酸素	mg/l	-	-	5.8	7.9	5.3
塩化物イオン	mg/l	-	1,700	1,900	16	13
大腸菌群数	個/cm ²	3000個/cm ² 以下	<30	<30	<30	<30
電気伝導率	mS/m	-	560	-	8.0	6.9
水温	℃	-	27.4	21.2	23.5	18.7
水位	m	-	-	-	15.8	28.0

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサソ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/l です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成27年 7月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸①	
	採水日	H27.7.7	H27.7.7	H27.7.7	H27.7.7	
	結果が得られた日	H27.7.27	H27.7.27	H27.7.27	H27.7.27	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.5	8.2	4.8	-
B O D	mg/l	10mg/l以下	0.8	21	<0.5	-
C O D	mg/l	10mg/l以下	1.8	24	0.6	-
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	23	<1	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.01	0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	0.01	0.06	0.13	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.3	0.50	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	1.1	13	2.7	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.06	0.10	0.015	-
カドミウム	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	5.6	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	<0.4	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	5.9	7.4	-
塩化物イオン	mg/l	-	1,800	1,300	230	13
大腸菌群数	個/cm ²	3000個/cm ² 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	530	-	70	7.1
水温	℃	-	23.9	19.6	18.0	19.4
水位	m	-	-	-	16.2	28.0

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/l です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成27年 6月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸①	
	採水日	H27.6.9	H27.6.9	H27.6.9	H27.6.9	
	結果が得られた日	H27.6.24	H27.6.24	H27.6.24	H27.6.24	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	6.8	8.5	4.8	-
B O D	mg/l	10mg/l以下	<0.5	14	<0.5	-
C O D	mg/l	10mg/l以下	5.1	23	1.0	-
S S	mg/l	10mg/l以下	<1	7	<1	-
ヘキサソ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.05	0.02	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	0.08	0.02	0.088	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.5	0.30	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	2.9	22	2.7	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.02	0.06	0.010	-
カドミウム	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	5.0	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	2.3	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	6.4	7.5	-
塩化物イオン	mg/l	-	1,700	1,300	140	15
大腸菌群数	個/cm ²	3000個/cm ² 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	680	-	48	8.2
水温	℃	-	21.7	18.5	18.0	18.0
水位	m	-	-	-	16.1	28.3

- ・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。
- ・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサソ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。
- ・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。
- ・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/l です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成27年 5月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸①	
	採水日	H27.5.1	H27.5.1	H27.5.1	H27.5.1	
	結果が得られた日	H27.5.21	H27.5.21	H27.5.21	H27.5.21	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.2	8.2	5.0	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	0.6	26	<0.5	-
COD	mg/l	10mg/l以下	2.9	31	<0.5	-
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	120	<1	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<0.5	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.13	0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	0.02	0.05	0.067	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.01	-
溶解性マンガ	mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.2	0.32	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	2.8	15	1.7	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.03	0.09	<0.001	-
カドミウム	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	7.6	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		2.0	<0.4	1.1	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	5.3	7.4	-
塩化物イオン	mg/l	-	1,700	1,500	160	14
大腸菌群数	個/cm ²	3000個/cm ² 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	650	-	64	8.0
水温	℃	-	17.5	20.2	12.0	17.9
水位	m	-	-	-	16.0	28.3

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/l です。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成27年 4月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸①	
	採水日	H27.4.3	H27.4.3	H27.4.3	H27.4.3	
	結果が得られた日	H27.4.28	H27.4.28	H27.4.28	H27.4.28	
水素イオン濃度(PH)		5.8~8.6	7.1	9.6	4.9	-
BOD	mg/l	10mg/l以下	0.9	53	0.5	-
COD	mg/l	10mg/l以下	1.8	45	0.9	-
SS	mg/l	10mg/l以下	<1	250	4	-
ヘキサノ抽出物質	mg/l	2mg/l以下	<1	<1	<1	-
フェノール類	mg/l	5mg/l以下	<0.025	<0.025	<0.005	-
銅	mg/l	3mg/l以下	<0.01	0.03	<0.01	-
亜鉛	mg/l	2mg/l以下	<0.01	0.06	0.082	-
溶解性鉄	mg/l	10mg/l以下	0.1	<0.1	0.01	-
溶解性マンガン	mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.38	-
全クロム	mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
全窒素	mg/l	8mg/l以下	1.9	18	1.9	-
全リン	mg/l	16mg/l以下	0.02	0.12	0.012	-
カドミウム	mg/l	0.03mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0003	-
シアン	mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん	mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛	mg/l	0.1mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.005	-
六価クロム	mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.01	-
ヒ素	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン	mg/l	0.01mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	-
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.0005	-
ジクロロメタン	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1mg/l以下	<0.02	-	<0.002	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	-	<0.004	-
シス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3mg/l以下	<0.001	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム	mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン	mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ	mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン	mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素	mg/l	10mg/l以下	<1	<1	<0.1	-
ふっ素	mg/l	8mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
アンモニア性窒素	mg/l	100mg/l以下	<0.7	11	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/l		<0.4	<0.4	1.1	-
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5mg/l以下	<0.05	-	<0.005	-
塩化ビニルモノマー	mg/l	-	-	-	<0.0002	-
溶存酸素	mg/l	-	-	3.9	7.5	-
塩化物イオン	mg/l	-	1,800	1,900	170	13
大腸菌群数	個/cm ²	3000個/cm ² 以下	<30	<30	<30	-
電気伝導率	mS/m	-	550	-	54	8.7
水温	℃	-	15.0	17.4	16.1	16.9
水位	m	-	-	-	16.3	28.4

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/l です。